

# 地域の空き家相談員とは？

相談  
無料※

地域の空き家相談員は、空き家に関して気軽に相談できる、京都市の研修を受けたまちの不動産屋さんだよ！  
直接来店や電話、オンラインでも相談できるよ。  
詳しくはHPの相談員リストを見てね！



※相談員に賃貸や売却を依頼する場合には、通常の不動産取引において必要な経費がかかります。

相続した空き家、どうしたらいいかわからない！  
相続人同士の意見が違い、  
空き家の活用に向けて動き出せない…

いくら  
かかる？

空き家の手入れはお金も  
手間もかかるし大変！

売れるの？  
貸せるの？

田中 相談員

浅野 相談員

小川 相談員

空き家の **さしすせそ** でご相談を！

お申込・お問合せ先

相談会「不動産(空き家等)活用相談窓口」のお申込は…

京都いつでもコール

おかけ間違いに  
ご注意ください。

電話 075-661-3755 受付時間 8:00~21:00(年中無休)

FAX 075-661-5855 申込フォーム 右記の二次元コードから

専門家派遣制度について、その他お問合せは…

京都市 都市計画局 住宅室住宅政策課(空き家相談窓口)

電話 075-231-2323 FAX 075-222-3526

メール machisai\_akiya@city.kyoto.lg.jp

受付時間 9:00~11:30 13:00~16:30(土・日・祝・年末年始を除く)



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：京都市都市計画局住宅室住宅政策課  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
令和5年8月発行 京都市印刷物第054386号



しよ〜み  
期限は 3年

あきこ  
空き戸ちゃん

空き家に税  
きかけにして  
家主立つ

3年後の令和8年から  
居住者のない住宅の所有者に  
新たな税※を導入予定！  
※非居住住宅利活用促進税

問合せ 税制課(☎213-5200)

令和6年4月1日から  
相続(取得)したことを  
知った日から 3年  
以内の相続登記の申請  
が義務化されるわよ！

問合せ  
京都地方法務局  
(☎231-0131(代))

とうき(登記)せず  
うっかりしてた  
きづけば3年…

みとき  
未登記ちゃん

3年経つまでに  
しっかり考えよう  
すぐに  
専門家に  
相談だ！

回覧

しげじい



さ 3年経つまでに し しっかり考えよう

す すぐに せ 専門家に そ 相談だ!



相談会 「不動産(空き家等)活用相談窓口」

無料



区役所・支所を会場として、地域の空き家相談員が、京都市内に空き家等を所有する方の相談に応じるよ!

参考になったと答えた方は96.4%!令和3年度利用者アンケート



会場	開催日	会場	開催日
上京・左京・中京 山科区役所 深草・醍醐支所	9/5 10/3 11/7 12/5 2/6 3/5	北・下京・右京 伏見区役所	9/7 10/5 11/2 12/7 2/1 3/7
東山・西京区役所	9/5 12/5 3/5	南区役所	9/7 12/7 3/7
洛西支所	10/3		

相談時間 1組あたり40分  
①13:30~ ②14:20~ ③15:10~

受付期間 開催日の前月1日\* ~ 開催日の5日前  
\* ①土・日・月曜日に当たる場合 : 翌火曜日  
②年末年始に当たる場合 : 1月5日

申込方法 京都いつでもコール(裏面参照)に以下をお伝えください。  
①お名前 ②電話番号 ③希望日時 ④会場 ⑤不動産の住所  
⑥不動産の概要(空き家・空き家以外の建物・その他)  
⑦相談の概要(売却・賃貸・活用全般・その他)



空き家活用・流通支援 専門家派遣制度

無料



空き家の現地で不動産(地域の空き家相談員)と建築の専門家に具体的な相談ができるよ!

利用者の満足度は97.6%!令和3年度利用者アンケート



- 相談内容 賃貸及び売却の方法・相場、修繕箇所・費用に関する助言、空き家の劣化状況の診断 など
- 申込対象 空き家の所有者・管理者、所有者から委任を受けた方
- 対象空き家 京都市内にある一戸建て・長屋建て住宅の空き家、概ね1年以内に空き家となる建物
- 派遣日時 申込日の2週間以降で、ご希望をもとに決定
- お申込先 HPの申込フォームまたは空き家相談窓口(裏面参照)

ここでちょっと!

しげじいの知恵袋

令和5年4月から、隣家の木の枝がはみ出してきた場合、一定のルール\*を満たせば自ら切り取ってもよいようになったのじゃ。

\*木の所有者が分からない場合等

